

21WTの取組における主な横展開のポイント

注：取組における横展開のポイントについては主要なものを抜粋。令和元年度予算で新規もしくは拡充する項目がある都道府県数を「新規・拡充」、それ以外の都道府県のうち将来的に検討する項目がある都道府県数を「将来的に検討」、それ以外で継続して実施している都道府県数を「既に実施中」としている。（平成31年3月31日現在）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既の実施中	計
○健康づくりの意識醸成に向けた仕組みづくり				
－関係団体・企業等との連携（協議会、県民運動会議、協定締結等）、市町村との連携による普及啓発	12	1	24	37/37
○健康づくりに向けた、県民へのアプローチ、普及啓発の実施や工夫				
－様々な広報媒体のより効果的な活用、アプリ等やSNSの活用、健康に特化したポータルサイトの運営	11	12	14	37/37
－各世代の課題に応じた普及啓発の実施（子ども、若者、勤労世代、高齢者、女性等）	2	4	30	36/37
○県民が主体的に健康づくりに取り組むための環境づくり				
－健康づくりに取り組む拠点整備、健康データを管理するアプリ等の活用、企業等との連携による社会環境整備（健康づくり関連の宿泊プラン等の商品化）	13	11	11	35/37
○健康経営の推進に向けた取組				
－健康経営の取組に対する支援（アドバイザー派遣等）、インセンティブ（表彰・認定等）	14	6	16	36/37
○その他個別の取組				
－禁煙・受動喫煙防止対策の実施	7	5	25	37/37

インセンティブを活用した健康づくりの取組WT（リーダー：静岡県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既の実施中	計
○個人の健康意識や行動変容の状況に即したインセンティブの提供、報奨のあり方				
－健康づくりに参加するきっかけづくりとしてのインセンティブ（健康無関心層への働きかけを念頭に入れた報奨の設定 等）	9	7	8	24/29
－健康づくりが習慣化するまでの継続支援としてのインセンティブ	9	6	9	24/29
－事業の継続性を確保した報奨の設定	6	3	14	23/29
○評価の指標				
－参加型・努力型・成果型を中心に組み立て、単一の指標ではなく、複数の組み合わせで設定	4	8	9	21/29
○個人インセンティブを提供する取組の指針・方策、効果				
－事業所と協働し、従業員が健康づくりの取組に参加しやすくなるような環境整備	15	2	7	24/29
－実施目的を明確にし、KPIを設定し経年的に評価	6	9	7	22/29
－参加者数や健康無関心層の割合等を把握し、きっかけづくりとして機能しているか検証	2	13	5	20/29
○継続性を確保する工夫				
－企業や保険者、自治体が協働・連携、市町村による同様の事業との棲み分け・役割分担	9	3	12	24/29

運動習慣・食生活の改善WT（リーダー：新潟県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既の実施中	計
○県民運動の展開				
－実態把握や科学的根拠に基づいた目標値の設定	0	2	26	28/28
－キャッチフレーズの設定、県独自の推奨（認証）メニューの開発・普及	6	4	17	27/28
○産学官、関係機関、市町村等との連携、取組支援等				
－商品開発や利用促進、予防・改善プログラムの作成・提供・実施	5	3	15	23/28
○普及啓発事業の実施				
－キーワードを設定したキャンペーン、イベントの開催（セミナー、研修会等）、ショッピングセンター等を活用した情報提供や体験イベント	10	3	15	28/28
－管理栄養士等の指導者派遣、食生活改善推進員による普及啓発	3	0	25	28/28
○働く世代への取組支援				
－認定・登録による企業の取組促進、インセンティブ付与（表彰制度等）、企業の環境整備への支援	10	3	15	28/28
－普及啓発事業の実施（食生活改善推進員による普及啓発、通勤・勤務時間中のスニーカー活用を推奨（スニーカービズの推奨））	2	5	20	27/28

特定健診・がん検診の受診率向上のための取組WT（リーダー：栃木県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
○健診受診率向上のための都道府県独自の取組				
－市町村の取組への支援、市町村国保以外の保険者の取組への支援	6	3	20	29/30
－職域健診（検診）との連携、みなし健診、個別受診勧奨	10	5	12	27/30
○県民の健康意識の向上のための取組				
－広報（特定健診受診・がん検診の必要性啓発、特定保健指導の必要性啓発、精密検査の必要性啓発）	4	1	25	30/30
－インセンティブを付与した健康づくり事業	8	2	13	23/30
○受診勧奨、保健指導等のマンパワーの質的・量的確保				
－資質向上研修会の開催、専門家派遣による人材育成、ICTを活用した保健指導	5	4	21	30/30
○より効果的な対応をするための関係部署、関係機関との連携				
－庁内関係部署との連携、保険者協議会・保険者、医師会、企業、労働局等との連携	7	4	19	30/30
○より成果を追求するための進捗管理、評価				
－進捗管理（PDCA）の実施（実績のまとめ、実績を保険者等へフィードバック）	2	2	23	27/30

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既の実施中	計
○受診勧奨、保健指導等のマンパワーの質的・量的確保				
－資質向上研修会の開催、専門家派遣による人材育成、民間事業者の活用	8	6	20	34/34
○より住民に健康への意識を高めてもらう（事業参加者の増加）				
－広報（糖尿病の恐ろしさを周知、特定健診受診の必要性啓発）	4	6	24	34/34
○より効果的な対応をするための関係部署、関係機関との連携				
－庁内関係部署との連携、医師会、糖尿病対策推進会議、保険者協議会、国保連合会との連携	2	18	14	34/34
－かかりつけ医と専門医等との連携、保険者とかかりつけ医との連携	8	15	11	34/34
○より成果を追求するための進捗管理、評価				
－対象者数・介入者数・医療機関受診者数により、介入率や医療機関受診率による評価	2	9	20	31/34
－学識者による医療費削減額の算出作業	3	8	0	11/34

高齢者の社会参加WT（リーダー：長野県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
○高齢者の社会参加の促進				
－活躍の場の拡大や活動（地域活動、居場所やサロンの運営、NPO活動・ボランティア等）への支援	0	0	13	13/21
－社会参加促進のきっかけづくり、継続的な社会参加につなげる取組（高齢者向けの講座、情報交換の場等の開催、ポイント制度、スタンプラリーの実施）	2	0	16	18/21
○高齢者の就業促進				
－就業支援、雇用拡大（定年廃止・定年延長・継続雇用の働きかけ、求人の開拓、面接会・セミナーの開催）	0	0	7	7/21
○高齢者の社会参加の推進体制				
－高齢者のための支援拠点（相談窓口の設置、情報発信（ホームページ、事例集の作成等））	0	1	12	13/21
－就業や社会参加を希望する高齢者と雇用したい企業や活用したい団体との橋渡し（マッチング）の仕組み（マッチング等を行う職員の配置等）	1	0	11	12/21
－関係機関・団体等の協議の場	0	0	3	3/21

効果的な介護予防の取組WT（リーダー：大分県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
○保険者による地域分析、介護保険事業計画の策定				
－市町村への研修、アドバイザーの派遣	4	4	16	24/25
○地域ケア会議・介護予防				
－市町村、地域包括支援センター等の管理職等に対する研修会等	3	4	18	25/25
－市町村へのアドバイザー派遣	3	0	22	25/25
－市町村職員・関係者に対する技術的支援研修会等、実地支援等を行うアドバイザーの養成・派遣	1	5	19	25/25
○生活支援体制整備等				
－好事例の発信、市町村による情報交換の場の設置、市町村からの相談窓口の設置等、相談・助言	0	0	25	25/25
○自立支援、重度化防止等に向けたリハビリテーション専門職等の活用				
－リハビリテーション専門職等を派遣する医療機関等の確保	0	3	19	22/25
－地域ケア会議や通いの場等への派遣実施	1	2	21	24/25

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的 に検討	既に実施中	計
○地域での居場所（拠点）づくり／地域での見守り・支え合い・相談支援体制の整備				
－サービスの対象者（支援を受ける者）を限定しない	0	2	10	12/20
－支援（事業）の内容				
・居場所づくり	0	0	6	6/20
・見守り支援	1	1	9	11/20
・一時預かり支援	0	1	4	5/20
・子育て支援	1	1	3	5/20
・相談支援	2	2	5	9/20
・生活支援（ゴミ出し、買い物支援、配食支援等）、外出支援	1	1	6	8/20
・就労支援	1	1	2	4/20
－都道府県の支援（施設整備支援、活動支援、人材育成支援等）	2	1	13	16/20

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的 に検討	既に実施中	計
○認知症への理解を深めるための普及・啓発				
－認知症の疑似体験研修、サポーターのボランティア登録等活動活性化のための仕組みづくり	7	7	10	24/25
○認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供				
－基幹型センターと地域拠点型センター、疾患センターとかかりつけ医等の連携強化	2	3	15	20/25
－初期集中支援チームのスキルアップ支援、認知症地域支援推進員のネットワーク構築などの活動支援	4	3	17	24/25
○若年性認知症施策の強化				
－本人・家族等の社会交流・相談の場等の設置、特性に応じた仕事の間づくり、受入事業所の育成・支援	10	1	13	24/25
○認知症の人の介護者への支援				
－医療・介護専門職の家族介護者支援力向上	1	1	6	8/25
－地域福祉拠点など集いの場等への認知症カフェの設置・活動支援	1	1	16	18/25
○認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進				
－企業等との連携による地域支援体制の構築	0	0	14	14/25
－運転免許センター適性相談窓口への医療職（看護師等）配置等警察その他関係機関との連携	1	3	16	20/25
○認知症の予防法、診断法、治療法等の研究開発及びその成果の普及	1	1	5	7/25

地域医療構想の実現に向けた取組WT（リーダー：埼玉県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
○地域医療構想調整会議の活性化				
－地域の医療提供体制の分析結果の提供（医療機関を対象とした独自アンケートの調査結果、病床機能報告データ 等）	15	5	8	28/28
－専門部会・ワーキンググループ等の設置（都道府県単位の調整会議 等）	7	6	14	27/28
－地域医療構想アドバイザーの活用（調整会議へのアドバイザー出席 等）	5	7	16	28/28
○医療機関の機能分化・連携の取組への支援				
－医療機関の自主的な取組の支援（医療介護総合確保基金を活用した病床機能転換の促進・病床数適正化の促進、公立・公的病院の再編・ネットワーク化の支援 等）	7	7	14	28/28
－該当医療機関の調整会議への出席依頼と非稼働病床解消に向けた説明、非稼働病床の削減要請	1	5	16	22/28
○研修会等の実施				
－医療機関や調整会議構成員等を対象とした都道府県主催の研修会	5	8	14	27/28
○住民への地域医療構想の取組の周知				
－ホームページでの議論の状況の公開、リーフレット・チラシ等の作成、住民向け説明会（出前講座等）	2	2	23	27/28

地域医療の担い手確保WT（リーダー：徳島県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
○医師の養成・確保				
－へき地医療に従事する医師へのキャリア形成支援、若手医師への指導・助言や教育を行う指導医の確保	4	0	12	16/22
－代診医の派遣調整、女性医師の復職支援	1	0	14	15/22
○看護職員の養成・確保				
－訪問看護における研修・相談等の拠点整備、訪問看護師等へのキャリアに応じた教育体制の整備	0	0	14	14/22
－訪問看護師等への利用者からの暴力対策	2	2	6	10/22
－医療機関、訪問看護事業所等における看護職員の派遣・出向	4	2	4	10/22
○地域における応援体制の構築				
－協議体の設置、地域による相互応援体制、へき地医療機関のネットワーク化	1	3	9	13/22
○医療と介護の連携強化				
－訪問看護（介護）事業所への支援、定期巡回・随時対応サービス事業所への支援	1	1	8	10/22
○関係団体等との連携				
－医師会との医師派遣協定の締結、看護協会との看護職員確保支援	0	3	5	8/22

医薬品の適正使用の推進WT（リーダー：高知県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既の実施中	計
○より多くの人にアプローチをする（連携する医療保険者の範囲）				
－市町村国保、後期高齢者広域連合、協会けんぽ都道府県支部	0	4	21	25/34
○対象者に事実を伝える（医療保険者からの個別通知（郵送））				
－ジェネリック医薬品差額、重複投薬者、多剤投薬（ポリファーマシー）	8	6	20	34/34
○対象者の行動を後押しする（医療保険者からの個別勧奨）				
－服薬サポーター、市町村職員等医療保険者職員による個別勧奨	2	6	17	25/34
－薬剤師会の協力による個別勧奨	1	8	4	13/34
○対象者の行動変容を促す（薬剤師会（薬局）との連携等）				
－来局者への声かけ、在宅訪問による服薬指導、かかりつけ薬剤師・薬局の普及 お薬手帳の一冊化、お薬手帳の普及（電子版含む）	6	8	17	31/34
○社会全体・対象者に理解を得るための広報内容				
－ジェネリック医薬品の知識、重複・多剤投薬のリスク、医療費適正化の必要性	6	8	18	32/34

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既の実施中	計
○在宅医療提供体制の確立				
－在宅医療に取り組む病院・診療所の増加施策、在宅医療提供体制の確立に向けた組織の設置	5	0	23	28/34
－在宅医療に関わる訪問看護師の育成	4	0	24	28/34
－在宅歯科医療の推進	4	0	25	29/34
○医療と介護の連携強化				
－ICTを活用した情報共有	6	0	21	27/34
－多職種連携のためのガイドラインの作成、人材養成	2	4	21	27/34
○地域への支援				
－市町村・医療機関等の連携による在宅医療への取組に対する支援、市町村への支援員派遣	3	0	21	24/34
－医療・介護関係者の情報共有への支援、研修支援、連携推進に向けた説明会等	5	0	25	30/34
－人生の最終段階における医療ケアの普及啓発、在宅ホスピスボランティアの養成	8	4	16	28/34

介護人材の確保WT（リーダー：群馬県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既の実施中	計
○多様な人材の参入促進				
－中高齢者の確保（「介護助手」の養成、入門研修の開催）	23	1	8	32/32
－外国人人材の確保（受入セミナーの開催、コーディネーター派遣、日本語学習、初心者研修 等）	27	4	1	32/32
－主婦層の確保（子育てママを対象としたセミナー、「介護助手」の養成）	7	9	12	28/32
－障害者の確保（基礎的研修や職場体験）	0	6	7	13/32
○介護職員の定着支援・モチベーションアップ				
－モチベーションアップ（独自のキャリアアップ資格の付与、独自の表彰、介護技術コンテストの開催）	2	3	14	19/32
－定着支援（合同入職式や交流会の開催、経営マネジメントセミナーの開催、処遇改善加算取得の推進、職員の悩み相談窓口の設置）	10	2	18	30/32
○基盤整備				
－市町村との連携（意見交換会等の開催、就学資金や再就職準備金のPR 等）	1	8	16	25/32
－認証・評価・表彰制度	1	4	21	26/32

結婚の希望を叶えるための取組WT（リーダー：山口県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既の実施中	計
○出会いの機会の創出				
－結婚支援センターの運営（AIやビッグデータを活用したマッチング、結婚サポーター向けセミナー 等）	8	1	14	23/30
－セミナー・イベント等の開催（結婚支援センター実施分を除く。マッチング等婚活イベントの開催、県外でのイベント等の開催 等）	4	1	24	29/30
－企業へのアプローチ（従業員の結婚を支援する企業への支援）	6	3	20	29/30
○結婚を応援する経済的支援の取組				
－結婚新生活のスタートアップ支援（住居費支援等）、結婚応援パスポート制度（カップル応援協賛制度 等）	1	2	8	11/30
○結婚に関する情報提供等				
－情報提供等（ライフデザイン形成支援等）、関係団体等による協議会の設置	5	0	24	29/30
○その他個別の取組				
－結婚応援ボランティアの養成、交流、研修等	3	0	17	20/30

妊娠・出産の希望を叶えるための取組WT（リーダー：滋賀県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
○少子化の要因分析				
－要因の把握・分析、分析結果の公表・活用	0	0	10	10/25
○妊娠への理解や不妊治療を後押しする				
－高校・大学等での不妊（妊孕性）等出前講座、相談窓口の整備、啓発用リーフレットの作成・設置、一般住民向け公開講座	3	1	21	25/25
－不妊検査費、一般・特定不妊治療費等の助成（年齢・回数等の制限撤廃、上乘せ助成）	1	1	18	20/25
○妊娠が継続できる				
－不育症の相談窓口の整備、不育症検査費・治療費の助成	1	1	23	25/25
○産婦健診・メンタルヘルスケア・産後ケア（安心して出産できる）				
－産科と精神科、地域との連携支援	3	5	10	18/25
－産後ケアの実施（日帰り型、訪問型、宿泊型）、24時間電話相談事業	0	0	21	21/25
○がん患者妊孕性温存（可能な限り生殖機能を保存する）				
－がん治療医療機関と生殖医療機関との連携、医療機関・医療従事者向け研修会	3	4	7	14/25
－妊孕性温存の治療費の助成	5	3	3	11/25

子育てにかかる経済的負担の軽減WT（リーダー：鳥取県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的 に検討	既 に実施中	計
○幼児教育・保育料の負担軽減に向けた取組				
－多子世帯を対象とした保育料軽減対象の拡大	3	2	15	20/24
－幼児教育・保育の質の確保・向上、人材の確保	16	0	7	23/24
○子育て支援サービスに係る負担軽減の取組				
－病児、病後児保育負担料軽減、病児・病後児保育資源の確保や広域利用の調整	2	4	11	17/24
－子どもの医療費に対する助成	1	2	21	24/24
○在宅育児世帯に対する経済的支援の取組				
－在宅育児支援に対する理解・啓発、在宅育児世帯に対する精神的な支援	3	3	8	14/24
○企業・地域社会との協働による子育て世帯への支援				
－企業や地域の方々に参加してもらうためのインセンティブ、支援の活用に向けた広報	1	3	14	18/24
－地域の子育て支援団体へのサポート、地域人材の育成	2	3	14	19/24

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既の実施中	計
○企業へのアプローチ				
－認定・登録制度の運用（制度間連携による企業への働きかけ等）、インセンティブ付与（子育てに関する有給休暇制度を創設した企業に対する奨励金、制度融資における金利優遇、物品調達・建設工事等における優遇措置等）	10	0	15	25/28
－啓発事業（企業向けセミナーや講座の開催、人材の育成（イクボスの浸透等）、交流会等）	3	0	16	19/28
－企業対応のワンストップ化（法令等に関する助言、相談会の開催等）	0	0	5	5/28
○個人へのアプローチ				
－インセンティブ付与（男性従業員の育児休業取得に対する助成金交付等）	0	1	2	3/28
－父子手帳の作成・配布、男性育児冊子の作成・配布	0	0	9	9/28
－啓発事業（大学生がライフデザインを考える機会の提供、出産前からの意識啓発（産婦人科との連携による講座）等）、交流事業（育児の興味を持つ男性同士が集える場づくり）	3	1	12	16/28
○社会全体へのアプローチ				
－機運醸成活動（県民会議の開催、県民運動の展開等）、専用WEBサイトによる情報発信、相談窓口の設置	3	0	16	19/28
○仕事と子育ての両立に向けた基盤づくり				
－病児・病後児保育を利用しやすい体制整備（市町村での相互協定の締結、「施設空き情報」のリアルタイムでの把握等）	1	3	9	13/28
－認定子ども園の量的拡大と質的向上	1	0	10	11/28

女性も活躍できる就労環境の整備促進WT（リーダー：山形県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
○女性へのアプローチ				
－子育てをしながら就業を希望する女性への支援（相談対応、職場見学会、職場体験・実習の開催、就職面接に向けた支援（面接用スーツの貸出し等）、託児室の併設（託児サービスの提供）、潜在的な求職者の掘り起こし等）	5	0	12	17/24
－育児休業中・復帰後の女性への支援、テレワーカー養成研修、交流の場の開設、働く女性への支援	3	0	14	17/24
○企業へのアプローチ				
－認定・登録制度の運用、インセンティブの付与（奨励金等交付、制度融資における優遇金利の適用、金融機関との連携による特別利率の適用等）	5	0	19	24/24
－機運醸成・啓発事業（積極的な企業等の組織化（企業同盟等）、交流会の開催等）	2	0	18	20/24
－企業対応のワンストップ化（制度周知啓発、相談対応、アドバイザー派遣等）	1	0	2	3/24
－テレワークの普及促進（セミナー等開催、アドバイザー派遣、情報発信）	2	0	7	9/24
○社会全体へのアプローチ				
－機運醸成活動（フェア・フォーラムの開催、県民運動の展開、官民共同統一行動等）	3	0	11	14/24
－専用WEBサイトによる情報発信	1	0	13	14/24

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的 に検討	既に実施中	計
○子どもの貧困対策の取組				
－子どもの生活実態調査の実施	3	2	17	22/29
－放課後児童クラブ利用料減免	0	0	8	8/29
－子どもの居場所・子ども食堂・支援団体等の連携、子ども食堂等の居場所づくりを通じた食・交流等の支援	8	1	17	26/29
－官民連携の会議や寄付金を財源にした取組	4	1	13	18/29
○貧困の世代間連鎖防止に向けた取組				
－学力を身につけるための生活習慣づくり、小学生向けの学習・生活支援、中高生向けの学習支援	2	0	27	29/29
○子育てや家庭教育の不安解消の取組				
－妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の構築（ネウボラ）	2	0	22	24/29
－市町村が設置する「子育て世代包括支援センター」、「地域子育て支援拠点」、「子ども家庭総合支援拠点」に対する支援	6	4	19	29/29
－保護者同士が子育てや家庭教育について話し合う場の提供	1	0	12	13/29
○放課後児童クラブの待機対策、待機児童対策、在宅育児支援の取組				
－放課後児童クラブの待機対策	3	0	17	20/29
－待機児童対策（無償化に伴う受け皿確保、制度の円滑実施、潜在保育士のニーズ把握をするための調査等）	14	7	8	29/29
－在宅育児支援（在宅育児家庭の3歳未満児への通園に準じた保育サービス、地域の高齢者と子育て世帯を結ぶ取組）	0	2	7	9/29

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
○解析するデータ				
－特定健診、特定保健指導、疾病データ（がん登録、脳卒中登録、心疾患登録等）	11	4	13	28/30
－医療費データ（レセプトデータ、KDB等）、介護給付データ、要介護認定データ	16	3	11	30/30
○協力・協働する機関				
－市町村、医療保険者、支払基金、国保連合会等	13	2	15	30/30
－医師会、医療機関、大学等の研究機関、民間企業等	11	9	8	28/30
○アウトプットの方法（データ解析の結果の利活用）				
－医療計画・健康増進計画等の各種計画策定	4	7	13	24/30
－実情に応じた保険事業の実施、分析結果公表による県民への啓発	14	4	11	29/30
－県民個人の健康課題の抽出	7	4	2	13/30
○人材確保・育成方策				
－データ活用のための研修会、結果の説明会・発表会	13	2	14	29/30